

資料

平成18年5月30日(火) 10時から
在日米軍再編に係る対策特別委員会資料

1 国からの説明に対する資料

- (1) 平成18年3月31日(千基地 第26号)及び
平成18年4月11日(千基地 第6号)の回答について・・・・別紙1

2 市民への情報提供について

- (1) 4月広報号外における意見の集計結果について ····· 別紙2

(2) 6月市民カレンダー号外について ····· 別紙3



別紙1

施札施第18号(HFP)

平成18年5月16日

千歳市 企画部長 殿

札幌防衛施設局 施設部



訓練移転に関する質問の回答について（回答）

参考：1 平. 18. 3. 31. 付千基地第26号

「同件名（照会）」

2 平. 18. 4. 11. 付千基地第6号

「同件名（追加照会）」

貴職におかれましては、日頃より、防衛施設行政に対しご理解、ご協力を頂き深く感謝申し上げます。

さて、参考文書により照会がありました本件について、別紙1及び別紙2のとおり回答しますので、よろしくお取り計らい願います。

当局としては、今後とも、貴市に対し適宜適切に誠心誠意説明を行いたいと考えておりますので、訓練移転について是非ともご理解、ご協力をお願いいたします。

以上

添付書類：別紙1・別紙2

千歳市からの質問（3／31）に対する回答
【3月21日の協議経過についての質問事項】

1. 関連活動における慣熟訓練の目的

- ・ 基地周辺の地形等を掌握するために行う低空飛行が主たるものであり、いわゆる艦載機への離着陸などを想定した大きな騒音の発生をイメージしたものではないことを確認したい。

(回答)

慣熟飛行は、日米共同訓練の安全かつ円滑な実施のため、離着陸訓練、飛行経路の確認等を行うものであって、いわゆる空母艦載機離発着訓練（F C L P）ではありません。なお、慣熟飛行は、母基地以外で訓練する際には、必ず行うもので、従来の日米共同訓練においても行われているものです。

2. 施設整備

- ・ 現地調査を実施して、必要に応じて計画するとしているが、一部においては、施設整備は米軍施設の恒久化につながるとして懸念を表す声がある。現時点できまわないが、可能性について承知していれば示していただきたい。

(回答)

訓練移転先の基地における施設整備については、現地調査を実施した上で、その要否を含め決定することとしており、施設整備の実施を決定しているわけではありません。仮に実施することになった場合には、事前に貴市にお知らせしたいと考えています。また、施設は共同訓練の期間中に限り、米軍に使用されることになります。

3. 協定の締結

- ・ 訓練に伴う騒音被害を抑制する上からも騒音軽減に向けた飛行協定の締結が不可欠である。その方法はいろいろあるが、今後、地元との協定締結の可能性についてお示しいただきたい。

(回答)

- 1 航空自衛隊においては、現在、基地周辺住民に対する騒音軽減を考慮して飛行訓練を行っていると承知しており、また、共同訓練における米軍の使用態様につきましては、航空自衛隊と同様の態様で実施することとしています。今後も、引き続き騒音軽減に十分配慮して飛行訓練を行っていきたいと考えています。
- 2 本件日米共同訓練に伴う騒音軽減に関する協定締結の御要望については、当局として、どのような方法が可能であるのか、検討いたします。

4. 移転元

- ・ 千歳飛行場に飛来する航空機についてはどの程度特定されるのか。これまで実施された共同訓練では、外国に駐留している米軍の参加もあったが、このたびの訓練移転では、外国から直接飛来して訓練を行う計画はあるのか確認したい。

(回答)

どのような航空機が飛来するかについては、平. 18. 4. 18. 付の事務連絡票による回答の3及び同日付施札施第10号の回答NO3で回答しているとおり、嘉手納飛行場からは同飛行場に配備されているF-15戦闘機等の航空機が、三沢飛行場からは同飛行場に配備されているF-16戦闘機等の航空機が、岩国飛行場からは同飛行場に配備されているF/A-18戦闘機等の航空機が、それぞれ飛来し、訓練を実施することが考えられますが、具体的にどのような機種の航空機がどの飛行場から訓練に参加するかについては個々の訓練の内容によって異なると考えています。また、移転訓練の対象となる航空機は、日本に配備されているものを念頭においています。

5. 移転訓練の規模

- ① 航空機、機数、離発着回数、訓練時間帯などについての一定の想定が必要である。これが無いと騒音の影響についての想定ができない。

(回答)

別紙を参照願います。

- ② このイメージで示されている航空機の規模については、戦闘機のみならず他の航空機も含めての機数と理解してよいか。

(回答)

訓練の内容によっては、過去の日米共同訓練と同様に、戦闘機以外の機種（例：早期警戒機、空中給油機）の参加が想定されますが、イメージとして示しているタイプ1及びタイプ2の航空機の規模については、戦闘機を想定したものです。

- ③ 千歳飛行場に飛来して行う訓練の空域については、主に、襟裳沖、留萌沖の海上が主たるものと理解してよいか。

(回答)

基本的には千歳基地周辺の訓練空域が使用されることになると考えられますが、具体的にどのような訓練空域を使用するかについては、個々の訓練によって異なるため、一般的に申し上げることは困難です。

- ④ このたびの移転により、共同訓練に伴う米軍機の離着陸回数が純増となるのか、あるいは、これに伴い航空自衛隊の離着陸回数が減となることも想定しているのか。

(回答)

離着陸回数については、実施する訓練の内容等により異なることから、現時点において離着陸回数について確たることをお答えすることは困難ですが、航空自衛隊の離発着回数を減ずることは考えていません。

⑤ 米軍人の外出に伴い治安の悪化が懸念されるが、国側としては、どのように対応するのか。

(回答)

- 1 国としては、米軍人等による事件・事故は起きてはならないものと考えており、訓練の実施に際しては、隊員の教育や綱紀粛正の徹底を図る等、その防止について実効ある措置を講じるよう、米側に申し入れて行きたいと考えています。
- 2 また、周辺住民の不安の解消のため、札幌防衛施設局の職員が、共同訓練期間中における行政機関への連絡や周辺住民への対応などに万全を期することとしています。

6. その他

- ① 米軍機の飛来が増えることに伴う新千歳空港への影響について
- ・ 成田空港の4本目の滑走路供用開始予定や東アジア方面の北海道観光ブームにより、乗降客が増加している中で、国内線では本年4月からスカイマークエアラインズが新規就航し、国際線では中国系航空の増便や新規就航要求などがある。これらに対する影響はないと理解してよろしいか。
 - ・ 現在、国において計画中の国際線専用ターミナルの新設事業に対する影響はないと理解してよろしいか。
 - ・ 千歳飛行場に隣接する新千歳空港の離着陸回数は年間約10万回を数え、さらに今後も新千歳空港の利用は増加が見込まれますが、現行の管制能力はどのようになっているのか。

(回答)

- 1 訓練移転の実施が、民間航空の新千歳空港への新規就航や増便、新千歳空港の国際線専用ターミナルの新設等に対して、影響を与えるものではないと考えています。
- 2 千歳飛行場及び新千歳空港の管制については、新千歳空港の開港以来、安全かつ円滑な運航に寄与しうる態勢をとっています。

② 今後、北海道大演習場（島松射爆撃場合む）などでの訓練はないと理解してよろしいか。

（回答）

現時点では、訓練の実施場所については、日米間において具体的に協議されていません。

③ 訓練移転先の6箇所に対して、どのような資料で説明しているのか。（千歳市と同一又は違う資料のどちらか。）

（回答）

訓練移転に関する自治体に対しては、千歳市と同様の資料を用いて説明しています。

④ 議会及び住民の説明会において、札幌防衛施設局から説明してもらうことは可能か。

（回答）

平. 18. 4. 18. 付け施札施第10号の回答NO18で回答しているとおり、国としては、地元の御理解を得るために最大限の努力をしていきたいと考えており、行政当局が議会や地元住民に対する説明会等を開催する場合においては適切に対応してまいりたいと考えています。

⑤ このたびの訓練移転により、可能となる沖縄の負担軽減の程度を確認したい。

（回答）

現在の各基地における年間の総使用日数の枠内で、嘉手納飛行場からの移転訓練をできる限り多く実現できるよう努めてまいりたいと考えており、そのような方向で米側と調整していきたいと考えています。

- ⑥ 訓練規模及び訓練内容（飛行回数、訓練時間帯等の詳細な訓練内容）については、いつごろ周知されるのか。

(回答)

各年度の訓練計画については、計画対象年度の前年度中には少なくとも作成することとしていますが、具体的な訓練の内容については、訓練の実施日等を検討の上、適切な時期に、関係自治体に通知されることになると考えられます。

- ⑦ 岩国からの訓練移転は、米海兵隊、海軍の艦載基地である。これまでの空軍との共同訓練と訓練内容が異なり、騒音が激しくなったり、事故等の危険性が高くなるなどの懸念はないのか。

(回答)

従来から航空自衛隊の航空機と米海兵隊及び海軍の航空機が共同訓練を実施しているところですが、今後とも、共同訓練の実施に際しては、騒音の問題や安全の確保について配慮していきたいと考えています。

- ⑧ 訓練実施場所にある「支援する区域へのアクセスを含む」とは、経路上での訓練の可能性を意味するのか。

(回答)

「支援する区域へのアクセスを含む」とは、基地から、訓練空域等への進出帰投経路等を意味するものです。

千歳基地における訓練移転に伴う飛行回数の試算について

具体的な訓練計画については、今後日米間で協議していくこととしているので、現時点では飛行回数を明らかにすることはできないが、仮に千歳基地において、共同使用日数の全てを使用して日米共同訓練が行われた場合の米軍の飛行回数の増加分を試算すれば次のとおり。

なお、本飛行回数は、地元に移転訓練に伴う騒音状況についてイメージを持っていただくため、参考の一例として、いくつかの仮定を設けて試算したものであり、これをもって米軍の飛行回数を規定するものではない。

- 1 千歳基地における移転訓練の規模及び回数については、他の基地とのバランス等を踏まえ、60日間全てを使用し、タイプ1とタイプ2の使用日数の比率を1:1として下表のとおり仮定。

訓練規模	機 数	訓練期間	回数	使用日数
タイプ1	5機	4~5日間	7回	30日
タイプ2	12機	10日間	3回	30日
				計60日

(注1) 日米合同委員会で合意されている共同訓練時の使用条件
年約4回、1回約3日から20日まで、年60日以内

(注2) 先月、地元に説明した移転訓練の規模の参考例

タイプ	米軍航空機の規模	自衛隊航空機の参加規模	訓練期間
1	1~5機程度	米軍機の規模と同程度	1~7日間程度
2	6~12機程度	米軍機の規模と同程度	8~14日間程度

- 2 飛行回数は最大で1,900回程度と仮定。

なお、本飛行回数は民間機を含めた千歳基地全体の管制回数（離着陸等の管制上の取扱回数）約133,000回の約1.4%に相当。（自衛隊機の管制回数約21,000回の約9.0%に相当）

訓練規模	飛 行 回 数
タイプ1	5機×30日×5回／日= 750回
タイプ2	(訓練期間) 12機×18日×5回／日= 1,080回 (準備・撤収期間) 12機×6日×1回／日= 72回
計	1,902回 約1,900回

- (注1) 飛行回数は、訓練期間中は、午前と午後の訓練で離着陸を各1回、及び着陸時に慣熟飛行を1回行うものとして、1機、1日当たり5回離着陸するものと仮定。また、準備・撤収期間はそれぞれ1日1回の離陸又は着陸を仮定
- (注2) タイプ2の場合、訓練期間（原則として休日等は訓練を自粛するため8日と仮定）の最初と最後に各1日の準備・撤収期間を仮定

千歳市からの質問（4／11）に対する回答
【3月21日の協議経過についての追加質問事項について】

(1) 訓練日数について

今回の再編で示された期間60日は、従来からの共同訓練における訓練日数の考え方と同様に、展開・撤収を含んだ期間として理解しているが確認したい。

(回答)

日米共同訓練による千歳飛行場の使用期間は、日米合同委員会合意で年60日以内となっており、その期間には、準備、撤収に必要な時間を含むものです。

(2) 航空機の種類について

訓練規模の参考例にある、航空機とは戦闘機のみか、又は戦闘機以外の輸送機も含むのか。

(回答)

訓練の内容によっては、戦闘機以外の航空機も参加することが想定されるところであり、過去の日米共同訓練においても、早期警戒機、空中給油機等の航空機が参加している。

(3) 訓練に参加する最大の機数（1回当たり）

1回の訓練空域での訓練において、日米の各航空機の参加機数は、最大で何機になるのか確認したい。

(回答)

1回の訓練空域での訓練に参加する最大の機数については個々の訓練の内容、実施する空域の状況等により異なることから、一般的に申し上げることは困難です。

(4) 使用する空域について

千歳飛行場における訓練で使用する空域は、何箇所か。又はその空域の場所名はどこか。

(回答)

千歳基地周辺の訓練空域が使用されることになると考えられますが、具体的にどのような訓練空域を使用するかについては、個々の訓練によって異なるため、一般的に申し上げることは困難です。

以 上

当市からの質問に対する回答結果

質問日	当市からの質問内容	回答日	国(札幌防衛施設局)からの回答
2/15まで	<p>1 具体的な実施日程を含めた計画を2006年3月までに作成する。 ア 計画作成の具体的な手順、行程表 イ 地元自治体との協議方法 ウ 地元自治体の意向の反映</p>	2/15	<p>【1 ア、イ、ウ並びに3 ウ、エについて】 最終報告に向けたスケジュールについては、「2+2」共同文書で示された個別の施設・区域に関連する措置について、具体案を最終的に取りまとめ、具体的な実施日程を含めた計画を2006年3月までに作成することとしております。 このことを踏まえ、1月17日の日米防衛首脳会談では、米軍再編の作業を加速化することで一致をみたところであり、訓練移転につきましても、今後、最終的な取りまとめに向け、日米協議を加速し、早急にその具体的な内容を詰めていくこととしています。 また、協議の途中経過についても、地元自治体に対して適宜適切に誠心誠意説明を行い、御理解と御協力が得られるよう最大限努力して参りたいと考えています。</p>
2/15まで	<p>2 具体案は統一的なパッケージの要素となるものでありパッケージ全体について合意され次第実施が開始される。(パッケージの意味するところ) ア 在日米軍の再編に係る全ての事項がパッケージであるのか。 イ 訓練移転などのそれぞれの項目がパッケージであるのか。 ウ パッケージ全体が合意され次第実施するとした際のパッケージの解釈は何か。(全体が合意されなければ実施に移さないのか、又は、協議が整ったものから順次実施するのか。</p>	2/15	<p>【2 ア、イ、ウについて】 1 10月29日の「2+2」共同文書は、役割・任務・能力に関する検討を踏まえつつ、抑止力の維持と地元負担の軽減との観点から在日米軍及び関連する自衛隊の態勢について包括的に行った検討のとりまとめとしてなされたものであり、抑止力の維持と地元負担の軽減につき全体として実現を図るということを、「統一的なパッケージ」として表現したものであります。 2 他方、このことは、すべての案件の実施が関連していることを意味するものではなく、可能なものについては、それぞれの案件について実現を追求していくこととなります。 3 いずれにしても、これら具体案については、個々の米軍施設・区域等を抱える地元自治体に対し適宜適切に誠心誠意説明を行い、御理解と御協力が得られるよう最大限努力して参りたいと考えています。</p>
2/15まで	<p>3 訓練移転に関しての事項 ア 飛行場の使用条件を変更する場合におけるいわゆる国管法第7条に基づく地元自治体からの意見聴取の有無、その時期及び意見の取り扱い。 イ 使用条件の変更に伴う地元自治体への意見照会の有無及びその意見の取り扱い。 ウ 全体的なフレーム。 エ 具体的な訓練内容(機種・機数・人員等の規模、期間、米軍駐屯有無等) オ 訓練に際しての協定等の締結の有無と遵守方法</p>	2/15	<p>【3 ア、イ、オについて】 1 米軍が自衛隊施設を使用する場合は、地位協定に基づき、日米合同委員会において使用目的、使用条件等について合意し、閣議決定、日米両政府間による協定締結の手続きをとることとなっており、これらの合意事項の概要については、地元自治体にもお知らせしているところであります。 2 今回の訓練移転に関する具体的な内容等の細部については、現在、日米間で調整しているところであり、飛行場の使用条件の変更について確たることは申し上げられませんが、いずれにしろ、当庁としては、防衛施設の安定的使用については、地元自治体等の御理解、御協力が最も重要であると認識しており、いわゆる国管法第7条の規定の適用の如何に関わらず、これまでのとおり地元自治体の御意見をお聞きしつつ、地元の御理解と御協力が得られるよう最大限努力して参る考えであります。</p> <p>【1 ア、イ、ウ並びに3 ウ、エについて】 最終報告に向けたスケジュールについては、「2+2」共同文書で示された個別の施設・区域に関連する措置について、具体案を最終的に取りまとめ、具体的な実施日程を含めた計画を2006年3月までに作成することとしております。 このことを踏まえ、1月17日の日米防衛首脳会談では、米軍再編の作業を加速化することで一致をみたところであり、訓練移転につきましても、今後、最終的な取りまとめに向け、日米協議を加速し、早急にその具体的な内容を詰めていくこととしています。 また、協議の途中経過についても、地元自治体に対して適宜適切に誠心誠意説明を行い、御理解と御協力が得られるよう最大限努力して参りたいと考えています。</p>
3/31	<p>3. 協定の締結 ・訓練に伴う騒音被害を抑制するうえからも騒音軽減に向けた飛行協定の締結が不可欠である。その方法はいろいろあるが、今後、地元との協定締結の可能性についてお示しいただきたい。</p>	5/16	<p>1 航空自衛隊においては、現在、基地周辺住民に対する騒音軽減を考慮して飛行訓練を行っていると承知しております。また、共同訓練における米軍の使用態様につきましては、航空自衛隊と同様の態様で実施することとしています。今後も引き続き騒音軽減に充分配慮して飛行訓練を行っていきたいと考えています。</p> <p>2 本件日米共同訓練に伴う騒音軽減に関する協定締結のご要望については、当局としてどのような方法が可能であるのか、検討いたします。</p>
3/31	① 航空機、機数、離発着回数、訓練時間帯などについての一定の想定が必要である。これが無いと、騒音の影響についての想定ができない。		別紙を参照願います、(飛行回数1,900回を示したA4ページのこと)

質問日	当市からの質問内容	回答日	国(札幌防衛施設局)からの回答
3/24	1 訓練の移転先となる地元においては、さらなる負担となるが、訓練移転を実施する目的は何ですか。	4/19	1訓練の移転については、昨年10月の「2+2」共同文書に記されているように、日米二国間の相互運用性を向上させる必要に従うとともに、訓練活動による地元への影響を軽減するとの目標を念頭に、嘉手納飛行場を始めとして、三沢飛行場や岩国飛行場といった米軍飛行場から他の飛行場への訓練の分散を拡大するものである。 2移転先となる飛行場の地元における負担を考慮することになるが、移転訓練が実施される場合でも、年間の総使用日数及び訓練1回あたりの使用期限の制限については維持するなど、できる限り地元の負担が増えない方向で米側と協議しているところであり、嘉手納飛行場等の地元における負担軽減のためにも御理解と御協力をお願いしたいと考えている。
3/24	2 (2)訓練移転元で「当面」とは、将来他の基地からの訓練移転もあるということか。	4/19	昨年10月の「2+2」共同文書に記載のある嘉手納、三沢及び岩国飛行場以外の日本国内の米軍飛行場からの訓練移転については、日米二国間の相互運用性の向上及び訓練活動による地元への影響軽減の観点から、将来の検討課題となり得ると考えているが、将来、具体的に何処の米軍飛行場から訓練移転を行うかについて、現時点で想定しているものはない。いずれにしてもこれらの点を含め、日米間で協議中である。
3/24	4 岩国NLP(夜間着艦訓練)は訓練移転はないと理解してよいか。	4/19	いわゆるNLP(夜間着艦訓練)を移転訓練として行うことは想定していない。
3/24	5 (3)訓練移転先で「当面」とは、将来他の基地への訓練移転もあるということか。	4/19	6基地以外の飛行場への訓練の移転については、日米二国間の相互運用性の向上及び訓練活動による地元への影響軽減の観点から、将来の検討課題となり得ると考えているが、現時点で具体的な移転先を想定しているものではない。いずれにしても、これらの点を含め、日米間で協議中である。
3/24	6 将来「自衛隊基地の使用拡大に向けて努力する」とあるが、どこを対象にしているのか。	4/19	移転訓練については「2+2」共同文書において、「二国間の相互運用性を向上させる必要性に従う」とされており、このような観点から、共同訓練の形式で行う方向で米側と協議しているところである。
3/24	7 (4)訓練移転の形式で、単独訓練はないと理解してよいか	4/19	日米共同訓練の円滑な実施のため、例えば、米軍が自衛隊基地での離着陸訓練等の慣熟飛行を行う場合があり、かかる活動は日米共同訓練の一環として從来から行われてきたものである。
3/24	8 「関連活動」の具体的活動は何か	4/19	お示しした移転訓練の規模については、あくまでも典型的な移転訓練の規模のイメージであり、個々の訓練によってはタイプ2の規模を上回ることもあり得るところである。
3/24	9 (6)訓練移転の規模で、タイプ2を超える規模の訓練はあるのか。	4/19	1日米二国間の相互運用性の向上及び訓練活動による嘉手納等への影響軽減を図るためにには、日米共同訓練(特にタイプ1のような訓練)を、出来る限り柔軟に計画し、実施できるようにする必要があると考えている。このような趣旨から、日米合同委員会で合意されている現行の年間の訓練回数制限については、撤廃する必要があることを御理解願いたい。 2他方、このような移転訓練の実施によって、地元の負担が過剰にならないよう、同合意に基づく年間の総使用日数及び訓練1回当たりの使用期間の制限についてはこれを維持する方向で米側と協議しているところである。
3/24	10 (7)基地使用の態様で、年間訓練回数を撤廃する理由は何か。	4/19	移転訓練は、共同訓練に参加する航空自衛隊と同様の態様で実施する方向で米側と協議しており、千歳基地における深夜早朝休日等の訓練の取り扱いは、同基地における航空自衛隊と同様の態様とする方向で考えている。
3/24	11 深夜早朝(22:00～07:00)の訓練はないと理解してよいか。	4/19	
3/24	12 土・日曜日及び祝祭日の訓練はないと理解してよいか。	4/19	
3/24	13 仮に使用条件の範囲内としても、騒音の加重など市民生活に影響を与えるが、国はどのような対応を検討しているのか。	4/19	移転訓練開始後の騒音等による影響については、必要に応じ、騒音度調査を行い、その結果を踏まえ適切に対処するなど、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律等に基づき、障害の実態や地元の意向を踏まえ、各種の周辺対策の推進に努めて参りたい。
3/24	14 (8)年間計画で、平成18年度実施の時は、どのような訓練(規模含む)を想定しているのか。	4/19	平成18年度の訓練の実施については、今後、日米間で検討するところであり、両国間の調整が整えば、タイプ1のような規模の訓練が年度途中から行われることがあり得るところである。
3/24	15 平成19年度の計画はいつ頃作成することになるのか。	4/19	平成19年度以降の訓練計画については、計画対象年度の前年度中には少なくとも作成することになると考えている。
3/24	17 訓練移転が特定の飛行場に集中しないのか。	4/19	各基地においてどの程度の規模の移転訓練を実施するかについては、各年度の訓練計画等によって異なってくると考えているが、訓練計画の作成等に際しては、各基地の間の偏りといった観点も踏まえつつ、米側と調整していくたいと考えている。
3/24	19 米軍人の駐屯はあるのか。	4/19	従来の日米共同訓練においても、共同訓練期間中、パイロット、整備要員、支援要員等が滞在しており、移転訓練に際し、当該訓練期間中、米軍人の滞在が考えられるが、訓練終了後はすみやかに撤収することとなると考えている。

質問日	当市からの質問内容	回答日	国(札幌防衛施設局)からの回答
3/31	1. 関連活動における慣熟訓練の目的 ・ 基地周辺の地形等を掌握するために行う低空飛行が主たるものであり、いわゆる艦載機への離着陸などを想定した大きな騒音の発生をイメージしたものではないことを確認したい。	5/16	慣熟飛行は、日米共同訓練の安全かつ円滑な実施のため、離着陸訓練、飛行経路の確認等を行うものであって、いわゆる空母艦載機離発着訓練(FCLP)ではありません。なお、慣熟飛行は、母基地以外で訓練する際には必ず行うもので、従来の日米共同訓練においても行われているものです。
3/24	16 (9)施設整備で、必要に応じて整備する施設とは、どのような施設をいうのか。	4/19	具体的な施設整備については、現地調査を実施した上で、その要否を含め決定することになるが、例えば、駐機場、整備格納庫、宿泊施設といったものの整備が想定される。
3/31	2. 施設整備 ・ 現地調査を実施して、必要に応じて計画するとしているが、一部においては、施設整備は米軍施設の恒久化につながるとして懸念を表す声がある。現時点でもかまわないが、可能性について承知していれば示していただきたい。	5/16	訓練移転先の基地における施設整備においては、現地調査を実施した上でその要否を含め決定することとしており、施設整備の実施を決定しているわけではありません。仮に実施することになった場合は、事前に貴市にお知らせしたいと考えています。また、施設は共同訓練の期間中に限り、米軍に使用されることになります。
3/24	3 訓練に際して、移転元の飛行場からどのような航空機が飛来するのか。	4/19	嘉手納飛行場からは同飛行場に配備されているF-15戦闘機等の航空機が、三沢飛行場からは同飛行場に配備されているF-16戦闘機等の航空機が、岩国飛行場からは同飛行場に配備されたF/A-18戦闘機等の航空機が、それぞれ飛来し、訓練を実施することが考えられるが、具体的にどのような機種の飛行機が訓練に参加するかについては個々の訓練の内容によって異なると考えている。
3/31	4. 移転元 ・ 千歳飛行場に飛来する航空機についてはどの程度特定されるのか。これまで実施された共同訓練では、外国に駐留している米軍の参加もあったが、このたびの訓練移転では、外国から直接飛来して訓練を行う計画はあるのか確認したい。	5/16	どのような航空機が飛来するかについては、平18.4.18付の事務連絡票による回答の3及び同日付施札施第10号の回答No3で回答しているとおり、嘉手納飛行場からは同飛行場に配備されているF-15戦闘機等の航空機が、三沢飛行場からは同飛行場に配備されているF-16戦闘機等の航空機が、岩国飛行場からは同飛行場に配備されたF/A-18戦闘機等の航空機が、それぞれ飛来し、訓練を実施することが考えられます。具体的にどのような機種の航空機がどの飛行場から訓練に参加するかについては個々の訓練の内容によって異なると考えています。また、移転訓練の対象となる航空機は、日本に配備されているものを念頭においています。
3/31	④ このたびの移転により、共同訓練に伴う米軍機の離着陸回数が純増となるのか、あるいは、これに伴い航空自衛隊の離着陸回数が減となることも想定しているのか。	5/16	離着陸回数については、実施する訓練の内容等により異なることから、現時点において離着陸回数について確たることをお答えすることは困難ですが、航空自衛隊の離発着回数を減することは考えていません。
3/31	⑤ 米軍人の外出に伴い治安の悪化が懸念されるが、国側としては、どのように対応するのか。	5/16	1 国としては、米軍人等による事件・事故は起きてはならないものと考えており、訓練の実施に際しては、隊員の教育や綱紀肅正の徹底を図る等、その防止について実効ある措置を講じるよう、米側に申し入れて生きたいと考えています。 2 また、周辺住民の不安の解消のため、札幌防衛施設局の職員が、共同訓練期間中における行政機関への連絡や周辺住民への対応などに万全を期することとしています。
3/31	① 米軍機の飛来が増えることに伴う新千歳空港への影響について ・ 羽田空港の4本目の滑走路供用開始予定や東アジア方面の北海道観光ブームにより、乗降客が増加している中で、国内線では本年4月からスカイマークエアライズが新規就航し、国際線では中国系航空の増便や新規就航要求などがある。これらに対する影響はない理解してよろしいか。 ・ 現在、国において計画中の国際線専用ターミナルビルの新設事業に対する影響はない理解してよろしいか。 ・ 千歳飛行場に隣接する新千歳空港の離着陸回数は年間約10万回を数え、さらに今後も新千歳空港の利用は増加が見込まれますが、現行の管制能力はどうになっているのか。	5/16	1 訓練移転の実施が、民間航空の新千歳空港への新規就航や増便、新千歳空港の国際線専用ターミナルの新設等に対して、影響を与えるものではないと考えています。 2 千歳飛行場及び新千歳空港の管制については、新千歳空港の開港以来、安全かつ円滑な運航に寄与する態勢をとっています。
3/31	② 今後、北海道大演習場(島松射撃場含む)などの訓練はないと理解してよろしいか。	5/16	現時点では、訓練の実施場所については、日米間において具体的に協議されていません。
3/31	③ 訓練移転先の6箇所に対して、どのような資料で説明しているのか。(千歳市と同一又は違う資料のどちらか)	5/16	訓練移転に關係する自治体に対しては、千歳市と同様の資料を用いて説明しています。

質問日	当市からの質問内容	回答日	国(札幌防衛施設局)からの回答
3/24	18 市民に対し説明会を開く考えはあるのか。	4/19	国としては、地元の御理解を得るために最大限の努力をしていきたいと考えている。なお、行政当局が地元住民に対する説明会等を開催する場合については、適切に対応してまいりたいと考えている。
3/31	④ 議会及び住民の説明会において、札幌防衛施設局から説明してもらうことが可能か。	5/16	平18.4.18付施札第10号の回答NO18で回答しているとおり、国としては、地元のご理解を得るために最大限の努力をしていきたいと考えており、行政当局が議会や地元住民に対する説明会等を開催する場合においては適切に対応して参りたいと考えています。
3/31	⑤ このたびの訓練移転により、可能となる沖縄の負担軽減の程度を確認したい。	5/16	現在の各基地における年間の総使用日数の枠内で、嘉手納飛行場からの移転訓練を出来る限り多く実現できるよう努めてまいりたいと考えており、そのような方向で米側と調整していきたいと考えています。
3/31	⑥ 訓練規模及び訓練内容(飛行回数、訓練時間帯等の詳細な訓練内容)については、いつごろ周知されるのか。	5/16	各年度の訓練計画については、計画対象年度の前年度中には少なくとも作成することとしていますが、具体的な訓練の内容については、訓練の実施日等を検討の上、適切な時期に、関係自治体に通知されることになると考えられます。
3/31	⑦ 岩国からの訓練移転は、米海兵隊、海軍の艦載基地である。これまでの空軍との共同訓練と訓練内容が異なり、騒音が激しくなったり、事故等の危険性が高くなるなどの懸念はないのか。	5/16	従来から航空自衛隊の航空機と米海兵隊及び海軍の航空機が共同訓練を実施しているところですが、今後とも、共同訓練の実施に際しては、騒音の問題や安全の確保について配慮していきたいと考えています。
3/31	⑧ 訓練実施場所にある「支援する区域へのアクセスを含む」とは、経路上での訓練の可能性を意味するのか。	5/16	「支援する区域へのアクセスを含む」とは、基地から、訓練空域等への進出帰投経路等を意味するものです。
4/11	(1)訓練日数について 今回の再編で示された期間60日は、従来からの共同訓練における訓練日数の考え方と同様に、展開・撤収を含んだ期間として理解しているが確認したい。	5/16	日米共同訓練による千歳飛行場の使用期間は、日米合同委員会合意で年60日以内となっており、その期間には、準備、撤収に必要な期間を含むものです。
3/31	② このイメージで示されている航空機の規模については、戦闘機のみならず他の航空機も含めての機数と理解してよいか	5/16	訓練の内容によっては、過去の日米共同訓練と同様に、戦闘機以外の機種(例:早期警戒機、空中給油機)の参加が想定されますが、イメージとして示しているタイプ1及びタイプ2の航空機の規模については、戦闘機を想定したものです。
4/11	(2)航空機の種類について 訓練規模の参考例にある、航空機とは戦闘機のみか、又は戦闘機以外の輸送機も含むのか。	5/16	訓練の内容によっては、戦闘機以外の航空機も参加することが想定されるところであります。過去の日米共同訓練においても、早期警戒機、空中給油機等の航空機が参加している。
4/11	(3)訓練に参加する最大の機数(1回あたり) 一訓練空域での訓練において、日米の各航空機の参加機数は、これまでの訓練状況から最大で何機になるのか確認したい。	5/16	1回の訓練空域での訓練に参加する最大の機数については個々の訓練の内容、実施する空域の状況等により異なることから、一般的に申し上げることは困難です。
3/31	③ 千歳飛行場に飛来して行う訓練の空域については、主に、襟裳岬、留萌沖の海上が主たるものと理解してよいか。	5/16	基本的には千歳基地周辺の訓練空域が使用されることになると考えられますが、具体的にどのような訓練空域を使用するかについては、個々の訓練によって異なるため、一般的に申し上げることは困難です。
4/11	(4)使用する空域について 千歳飛行場における訓練で使用する空域は、何箇所か。又はその空域の場所名はどこか。	5/16	千歳基地周辺の訓練空域が使用されることになると考えられますが、具体的にどのような訓練空域を使用するかについては、個々の訓練によって異なるため、一般的に申し上げることは困難です。

4月広報号外における意見の集計結果

1 実施目的

在日米軍再編に伴う訓練移転問題に関して、市民との双方向による情報提供を進め
る観点から、意見欄を設け、今後の市の対応のための参考とする。

なお、直接賛否を問うものではないことから、自由記述方式を採用する。

2 意見箱の設置期間

平成18年4月5日から5月9日まで

3 意見箱の設置場所

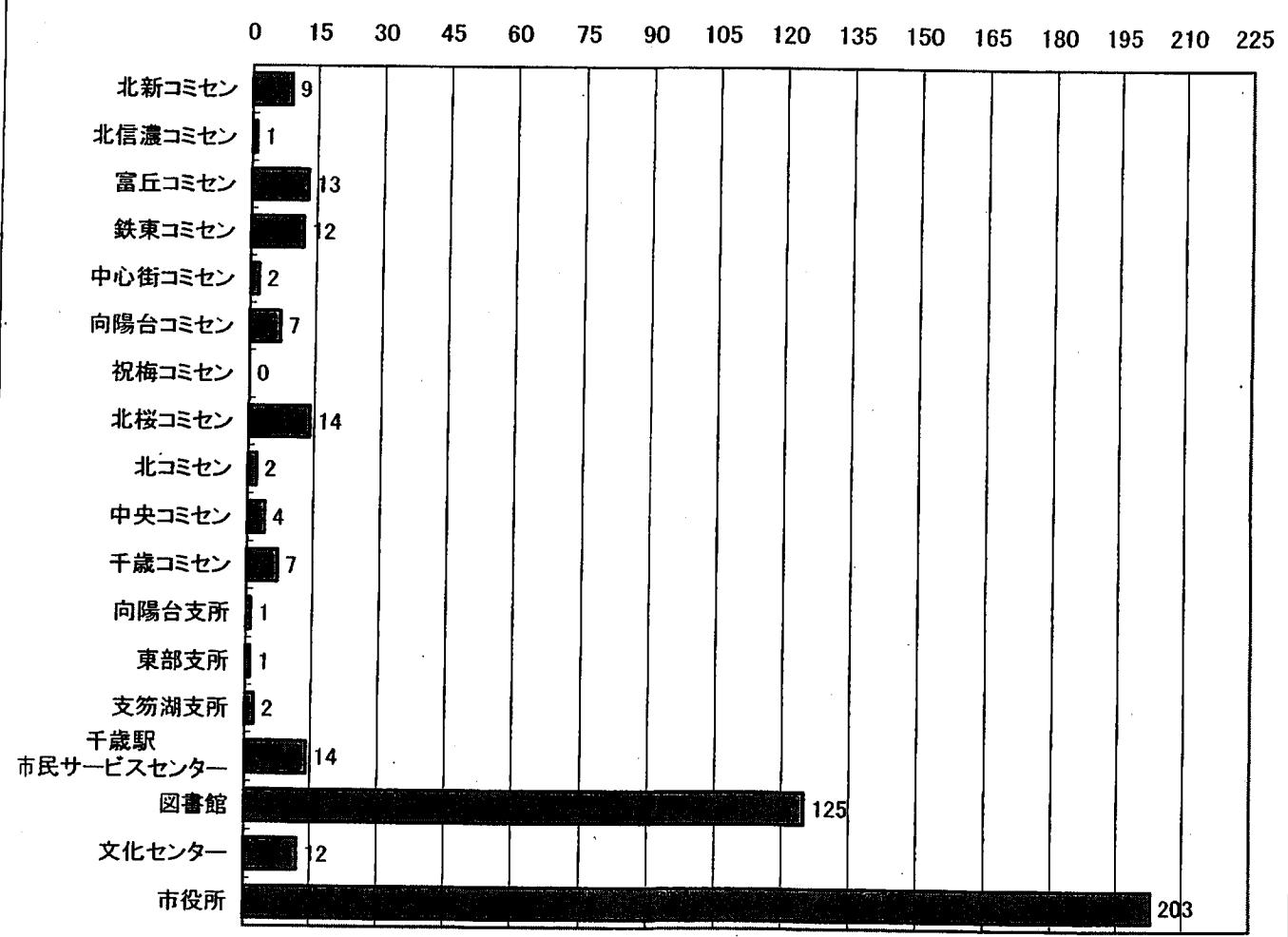
図書館、福祉センター、コミュニティセンター、市役所等の公共施設（18箇所）

4 意見数

・寄せられた意見 429件

※設置場所ごとの意見数は次のとおり

地区別件数(計429件)

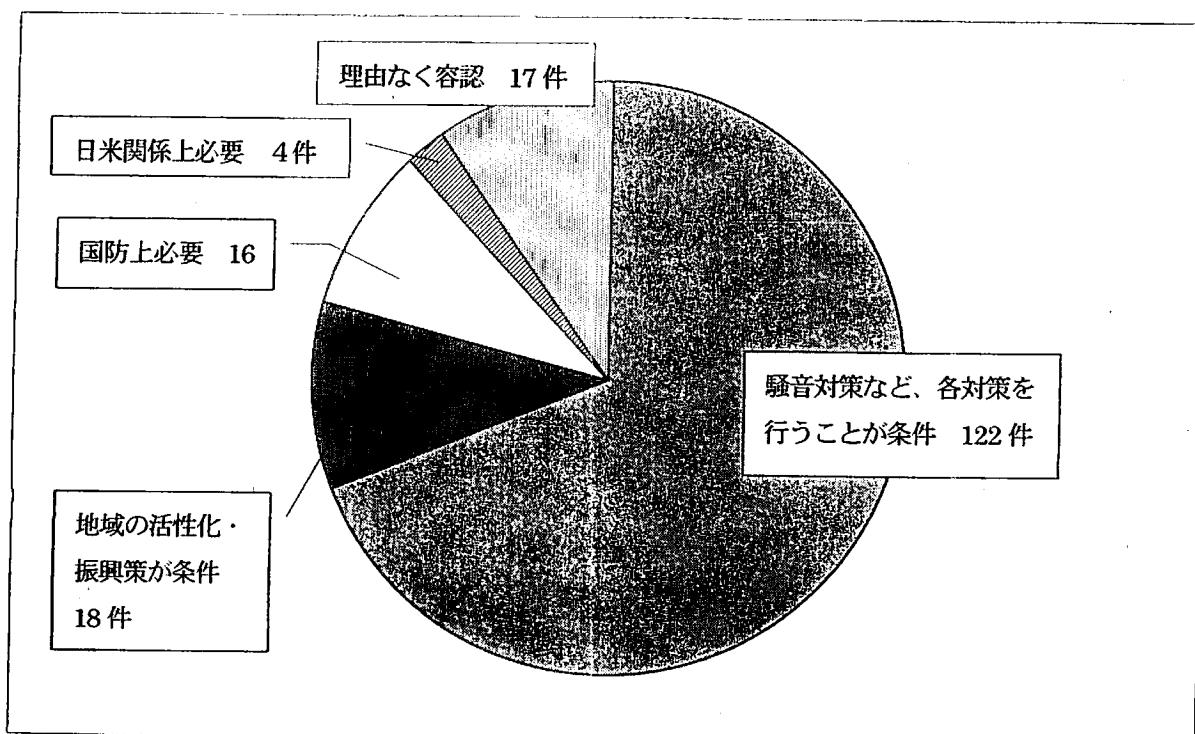


5 意見内容

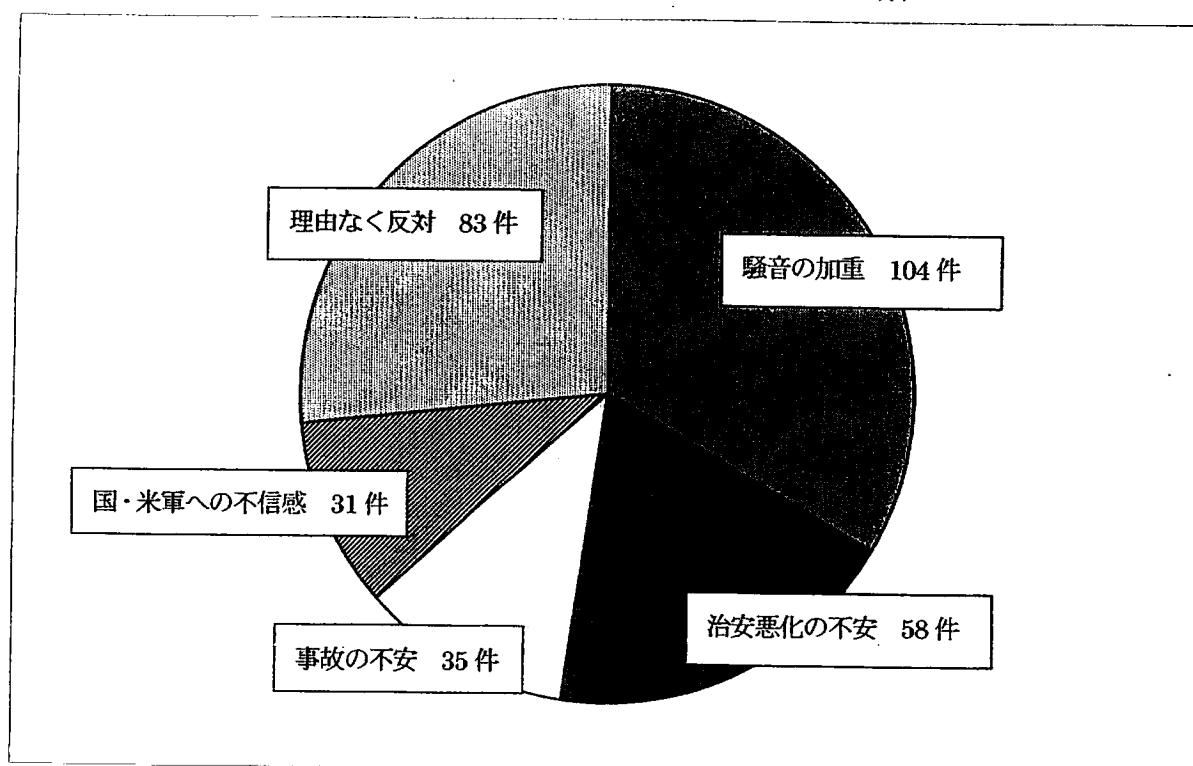
寄せられた意見については、「訓練移転の必要性や受け入れにおける条件」と「訓練移転に対する不安や抵抗感」を記載したものに大別し、内容を分析する。

なお、1人が1枚の用紙に複数の意見等を記載している場合があることから、下記のグラフの分類件数は寄せられた意見の総数とは一致していない。

訓練移転の必要性や受け入れにおける条件（合計 177 件）



訓練移転に対する不安や抵抗感（合計 311 件）



市民の皆さんへ 在日米軍再編に伴う訓練移転問題について

問い合わせ先 企画部空港・基地課基地係 TEL:0123-24-3131 (内線 234)
FAX:0123-22-8852

広報ちとせ4月号号外で、在日米軍の再編に伴う訓練移転問題について、経過や市の対応などをお知らせいたしました。

今回は、その後に国から示された内容や経過をお知らせするとともに、国と市との間の質疑内容等を紹介します。

今後、市は、議会とも相談しながら、6月5日開会予定の第2回定期市議会の前後を一つの目処として、判断をしていく予定です。

これまでの経過（前回の広報号外以降の主な事項）

- 3月21日：国から日米間で協議中の訓練移転の概要が示される。
- 4月26日：国から飛行回数の試算、騒音、治安、事故等の懸念事項に対する取り組み姿勢が示される。
- 5月1日：在日米軍の再編について、日米安全保障協議委員会において最終合意
- 5月8日：国から最終合意の内容について説明を受ける。



※三沢飛行場は、訓練移転元であり、かつ移転先でもあります。

現行における 米軍の千歳飛行場の使用条件

日米地位協定に基づき、米軍は、これまで航空自衛隊千歳飛行場を次のとおり使用できることとなっています。最近では、平成11年11月に千歳飛行場に飛来し（使用して）、訓練空域で日米共同訓練が行われています。

年間約4回
各3～20日まで
年間60日以内

■平成18年3月21日及び4月26日に 防衛施設庁から示された 在日米軍再編に係る訓練移転の考え方

日米合同委員会において合意されている現行の年間訓練回数「約4回」は撤廃しますが、基地周辺住民の負担の増加を抑えるために年間使用日数60日以内及び1回当たりの使用期間各3～20日は維持することとし、共同訓練における米軍の使用態様については、第2航空団と同様の態様で実施します。また、訓練期間中は、米軍が滞在することになりますが、常駐することはありません。

平成18年4月26日

防衛施設庁から示された 飛行回数の試算(抜粋)

仮に千歳基地において、共同使用日数（60日）の全てを使用して日米共同訓練が行われた場合の米軍の飛行回数の增加分を試算。

飛行回数は、騒音状況についてイメージを持っていただくため、参考の一例として、いくつかの仮定を設けて試算したもので、これをもって米軍の飛行回数を規定するものではありません。

- ① 移転訓練の規模、回数については、他の基地とのバランス等をふまえて60日間すべてを使用し、タイプ1とタイプ2の使用日数の比率を1:1として仮定しています。

訓練規模	機数	訓練期間	回数	使用日数
タイプ1	5	4~5日間	7	30日
タイプ2	12	10日間	3	30日

- ② 飛行回数は最大で1,900回程度と仮定。

民間機を含めた千歳基地全体の管制回数約133,000回の約1.4%に相当。

訓練規模	飛行回数
タイプ1	5機×30日×5回／日＝ 750回
タイプ2	【訓練期間】注2 12機×18日×5回／日＝1,080回 【準備・撤収期間】 12機×6日×1回／日＝ 72回
計	約1,902回

注1) 飛行回数は、訓練期間中は、午前と午後の訓練で離着陸を各1回、及び着陸時に慣熟飛行を1回行うものとして、1機、1日当たり5回離着陸するものと仮定。また、準備・撤収期間は、それぞれ1日1回の着陸または離陸を仮定。

注2) タイプ2の場合、訓練期間（原則として休日等は訓練を自粛するため8日と仮定）の最初と最後に各1日の準備・撤収期間を仮定。

※訓練期間の日数

$$18\text{日} = \{10\text{日間} - (\text{準備・撤収} 2\text{日}) - (\text{土・日} 2\text{日})\} \times 3\text{回}$$



**平成18年5月1日
日米安全保障協議委員会で合意された内容（抜粋）**

- 双方は、2007年度からの共同訓練に関する年間計画を作成する。必要に応じて、2006年度における補足的な計画が作成される。
- 当分の間、嘉手納飛行場、三沢飛行場及び岩国飛行場の3つの米軍施設からの航空機が、千歳、三沢、百里、小松、築城及び新田原の自衛隊施設から行われる移転訓練に参加する。双方は将来的な共同訓練・演習のための自衛隊施設の使用拡大に向けて取り組む。
- 日本国政府は、実地調査を行った上で、必要に応じて、自衛隊施設における訓練移転のためのインフラを改善する。

平成18年5月8日

**国（札幌防衛施設局）に対する
山口市長の発言内容**

1 国防という国の専管事項については理解するものの、市は、これまで、五十年以上にわたって自衛隊と共存共栄しながら役割を担ってきたまちであり、こうしたこと踏まえた中では、この度の訓練移転においても、国からは、充分な情報の提供とともに検討のための時間があつてしまふべきと認識しています。

2 市に関連のある訓練移転において最終合意されたことについては、事実として受け止めています。

3 市は、先に示された訓練移転の内容などをもとに、その影響の把握と対応策について調査検討を進めているところであり、今後、この結果などをもとに、是非を判断することとしています。

4 国は、日米合意においても、引き続き地元の理解を得るために説明をしていくとの方針であり、当市としても、鋭意、検討作業を進めていきますが、大変大きな課題であり、議会の審議などに時間を要することを承知願いたい。

5 これまで国に照会している各種質問については、市の判断や市民に周知する必要がありますことから、早急に回答

訓練移転 Q&A

■訓練に関すること

Q : 千歳飛行場での訓練は、深夜早朝（22：00～7：00）や、土曜・日曜、祝日に実施するのか？

A : 訓練移転は「共同訓練に参加する航空自衛隊と同様の形で行う」としておりますので、深夜早朝や、土曜・日曜、祝日の訓練はありません。

Q : 訓練移転に伴う、必要に応じて整備する施設とは、どのような施設をいうのか？

A : 具体的な施設整備については、現地調査を実施した上で、決定することになりますので、現時点では未定です。仮に、例示すると、駐機場、整備格納庫、宿泊施設といったもの整備が想定されます。

■米軍に関すること

Q : 米軍人の駐屯があるのか？

A : 米軍人が常駐することはできません。従来の日米共同訓練においても、訓練期間中はパイロットや整備要員などは滞在しております。訓練期間中の滞在は考えられますが、訓練終了後は速やかに撤収します。

Q : 米軍による単独訓練があるのか？

A : 訓練は自衛隊と共同でおこないます。米軍の単独の訓練はありません。

ここでは、これまで、防衛施設庁や札幌防衛施設局との間で交わされた質疑応答の一部をQ&Aで紹介します。なお、この続きは広報6月号に掲載します。

Q : 米軍による事件・事故へはどのように対応するのか？

A : 米軍による事件・事故については、地域住民の日常生活に支障をきたさないことが最も重要なことから、更なる連絡体制の整備を図るとともに、訓練期間中には、札幌防衛施設局職員を現地に配置するなど万全を期します。

■市民生活に関すること

Q : 騒音の軽減に関する事項を協定などどのように文書化できないか？

A : 現在、第2航空団においては、騒音軽減の観点から、早朝・夜間の飛行、土曜・日曜の飛行等に關し、自主規制として配慮していると承知しております。今般の訓練移転における米軍の使用態様につきましては、航空自衛隊と同様の態様で実施することとしております。これらを何らかの形で確認したいとのことであれば、当庁としては、どのような方法が可能であるか関係機関と前向きに調整させていただきたい。

Q : 地域振興策はどのように考えているのか？

A : 政府では、関係閣僚会合が開催されるなど、政府一体となって検討しており、当庁としても、従来から基地周辺対策を行っておりますが、今後、米軍再編に関して、いかなる施策を行う必要があるかについて、地元自治体等からのご要望等を踏まえ、検討する必要があると考えております。